

令和3年6月25日

## 第10回「キャリア教育推進連携表彰」募集要項

文部科学省  
経済産業省

### (1) 目的

近年、教育界、産業界の双方からキャリア教育の重要性が大きく指摘されています。キャリア教育を十分に展開するためには、学校等の教育関係者と地域・社会や産業界の関係者が連携・協働し、互いにそれぞれの役割を認識しながら、一体となった取組を進めることが重要です。

このような中、既に教育関係者と地域・社会や産業界の関係者とが連携・協働してキャリア教育に取り組んでいる先進事例を表彰することにより全国への普及・啓発を行うことを目的とし、「キャリア教育推進連携表彰」を実施します。

### (2) 応募対象

学校を中心としたキャリア教育の推進のために、教育関係者（学校や教育委員会等）と行政（首長部局等）や地域・社会（NPO法人やPTA団体等）、産業界（経済団体や企業等）が連携・協働して行う取組を募集します。

### (3) 応募資格（※）

- ・ 教育関係者（学校、教育委員会等の機関や団体）とそれ以外の者が連携・協働して行う取組であること。ただし、単独の学校が学校外の者と連携・協働して行う取組は原則として応募資格を有しません。
- ・ 活動内容の公表が可能な組織であること。
- ・ 表彰を受けた場合、その代表者等が令和4年1月25日（火）に開催される表彰式に参加することが可能な組織であること。

（※）対象となるか判断が困難な場合は、事務局までお問い合わせください。単独の学校が行う取組であっても、取組内容や協働する地域の特殊性（例えば、離島や山間部など）を考慮して応募資格を認める場合があります。

（※）以前にキャリア教育アワードにおいて表彰されている団体や、キャリア教育優良教育委員会・学校、企業及びPTA団体等文部科学大臣表彰において表彰されている団体、また今年度のキャリア教育アワードやキャリア教育優良教育委員会及び学校、PTA団体等に応募している団体からの応募や、その団体を構成員として含む団体からの応募も受け付けております。

（※）大学、高等専門学校、専修学校のみを対象としたキャリア教育の取組については、本賞の対象外となります。

#### (4) 評価基準

学校が中心となった継続的・効果的なキャリア教育推進を支援する取組を評価する観点から、応募された組織等が行う取組について、以下の項目により評価を行います。

評価基準	評価項目
① 協力性 教育関係者とそれ以外の者が、互いの理念を共有し、いかに協働したか。	当該取組に係る実施主体が、キャリア教育に必要な幅広い関係機関（教育関係者、行政、地域・社会、産業界等）から構成されていて、当該地域・社会全体での取組となっているか。
	参加している全ての関係機関が、実質として自らの強みを生かし有機的に協力し取り組んでいるか。
② 継続性 長期にわたり運営していくための工夫がなされているか。	例えば、PDCA のマネジメントサイクルを意識した以下のような工夫が行われているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目指すべき方向性を明示し、当該組織内や関係者へ共有している。</li> <li>・ 目指すべき方向性を実現するために、事業実施前に計画を練っている。</li> <li>・ 一定期間の取組を終えた後、その期間で実施した取組について、評価・分析を行っている。</li> <li>・ 上記のような評価・分析を行った後、次年度以降の取組の改善につなげている。</li> </ul>
③ 実践性 学校・地域のニーズを捉えた取組となっているか。また、これらの取組が下支えとなって学校における効果的なキャリア教育が推進されているか。	当該取組が、新たな生活様式などの時事等も含む、学校・地域のニーズを踏まえたものであり、効果的なキャリア教育の実践を促進するものとなっているか。
	当該地域の特性を生かした、あるいは地域の課題に対応するための地域独自の創意工夫を行っているか。
	学校が中心となった継続的・効果的なキャリア教育の推進を支援する観点で、各関係者が円滑に協働することができるよう工夫されているか。
④ 発展性 当該団体が実施する取組が地域社会全体へ波及し、より多くの協力を得られる取組となっているか。	当該取組に係る実施主体が発信するメッセージや取組自体により、学校における効果的なキャリア教育を推進するために、実施主体以外の関係者（PTA や地域企業等）からも支援が十分に取付けられているか。
	次世代の当該地域社会や経済、日本の社会・経済の担い手となる若者を育成することの重要性についてメッセージを発信し、キャリア教育を当該地域・社会全体で取り組むことが必要であることの機運を醸成しているか。

#### (5) スケジュール

応募受付開始 令和3年 7月 1日（木）

応募受付締切 令和3年10月15日（金）

審査 令和3年11月 中旬（※）

（※一定以上の応募があった場合、事務局において書類選考を行った上で、審査委員会にかけることとする。）

審査結果通知 令和3年11月 下旬（予定）

「キャリア教育推進連携表彰」表彰式 令和4年 1月25日（火）

※「文部科学大臣表彰（キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰）」「キャリア教育アワード」と併せて表彰式を行います。

## (6) お問い合わせ先

文部科学省初等中等教育局児童生徒課キャリア教育推進（担当：林、加島）

電話番号：03-5253-4111（内線4728）

e-mail：career@mext.go.jp

経済産業省経済産業政策局産業人材課（担当：橋本、北林、村上）

電話番号：03-3501-1511（内線2671）

e-mail：honshou-career-jinzai@meti.go.jp

## (7) 応募提出書類

- エントリーシート（必須）
- 郵送で御提出いただく場合は、紙媒体を2部、データの保存された電子媒体（CD-ROM等）を2部御提出ください。e-mailで御提出いただく場合は、(6)お問い合わせ先に記載のアドレスに御提出ください。なお、添付データが大容量となる場合は、文部科学省のファイル転送システムを御利用ください。（別添、文部科学省ファイル転送システムマニュアルを御参照ください）
- エントリーシートの内容は、事例紹介の際に公開させていただく場合がございますので、公開可能な情報を記載してください。特に、写真については、撮影者、被写体の許可が得られていてウェブや冊子で公表してもよいものを御使用ください。
- その他活動内容や成果等が分かる資料
- ※ 提出書類を郵送で御提出いただく場合は各2部、角2版封筒（A4版が入る大きさ）に入る程度の量とします。

## (8) 申込方法

- 上記(7)記載の応募提出書類をそろえ、事務局（文部科学省、若しくは経済産業省）まで郵送かe-mailで御提出ください。e-mailで提出する場合には、(6)お問い合わせ先に記載のメールアドレスまで送付をお願いします。
- 申込締切 令和3年10月15日（金） 必着
- 応募書類提出先

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省初等中等教育局児童生徒課キャリア教育推進係

（担当：林、加島）宛

若しくは

〒100-8901

東京都千代田区霞ヶ関1-3-1

経済産業省経済産業政策局産業人材課（担当：橋本、北林、村上）宛

## (9) 注意事項

- 提出いただいた資料、写真等は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- 審査に関する問い合わせには応じられません。
- 応募いただいた団体名・個人名や活動内容を、新聞、雑誌、インターネット等で公表することがあります。またマスコミからの取材に御協力をお願いすることがあります。

(10) 個人情報の取扱いについて

- 応募者の個人情報は、審査及び運営に必要な範囲内で利用し、第三者へ提供することはありません。応募者の同意なく、利用目的を超えて利用することはありません。